

報道関係者 各位

令和3年6月22日発表

【照会先】

職業安定部 職業安定課

課長 伊藤 欣文

課長補佐 兒島 寛

(代表電話)092 (434) 9801

(直通電話)092 (434) 9803

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 に係る不正受給事案の公表について

福岡労働局（局長：藤枝 茂）は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「給付金」という。）を不正に受給した事案について、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行規則（令和2年6月12日厚生労働省令第125号。以下「臨時特例法施行規則」という。）第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 事業主名等

- (1) 事業所名：合同会社 エイチ・コア
- (2) 代表社員：是永 勇貴（これなが ゆうき）
- (3) 所在地：福岡県春日市下白水北5丁目210番地
- (4) 事業内容：火災保険コンサルタント

2 事案の概要

合同会社エイチ・コアの代表社員「是永勇貴」は、異業種交流会で知り合った複数の者らと共謀し、偽りの賃金台帳等を作成するなどして、これらの者を自ら雇用していたように見せかけて申請し、給付金を不正に受給したものです。

なお、本件については、すでに福岡県博多警察署に被害届を提出し、全容解明に向けた捜査を依頼していたところ、本日、申請者（是永勇貴）の逮捕に至ったものです。

3 被害額

給付金の総額は、2,638,179円。※支給対象者3名分

4 返還及び納付命令

福岡労働局は、当該不正受給事案について、厳正に対処するため、是永勇貴ほか受給者3名（計4名）に対し、受給した給付金（2,638,179円）のほか、さらにその2倍に相当する額（納付金：5,276,358円）を上乗せして、総額7,914,537円（延滞金を除く）の返還・納付を命ずることとしています（臨時特例法施行規則第4条）。